

第2章 計画の基本的な考え方

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

『第4次那覇市総合計画』では「なはが好き！みんなで創ろう子どもの笑顔が輝くまち」を合言葉に、市民と行政が力を合わせて協働の取り組みをすすめていきます。そのために掲げた都市像のうち「地域力」「支え合い」「協働」「安心・安全」を共通キーワードに、第2次那覇市地域福祉計画の基本理念を次のとおり掲げます。

赤ちゃんからお年寄り みんなが主役 なはのまち **～支え合い あんしん育む ゆいまーる～**

平成20年度市民意識調査や関係団体のヒアリング、審議会(地域福祉部会)を行ってきた中で、地域の福祉課題を、児童・高齢者・障がい者のように対象者ごとに考えるのではなく、見守り・支え合い・子育て・介護・安心・安全といった、地域で暮らすすべての人に関わる共通のテーマをもとに考えました。

○赤ちゃんからお年寄り みんなが主役 なはのまち

子どももお年寄りも、障がいがあろうとなかろうと、男性であろうと女性であろうと、外国籍の人も、すべての市民がサービスの利用者であり、地域づくりの主体です。一人ひとりの個性を認め合い、個人の尊厳を守ることが大切です。また、地域の民生委員・児童委員、社会福祉事業者、ボランティア、自治会、NPOなども地域福祉の主体です。一人ひとりの想いが生かされ、いきいきとかがやき、ひとまちは活力にあふれゆたかになる・・・それが、私たち一人ひとりが創る「なは」の地域福祉の姿です。

○支え合い あんしん育む ゆいまーる

支えられている立場の人が、実は誰かを支える立場になっていることがあります。そういった「地域における支え合い」を確認し、互いに安心を育むことが大切です。また、ひとりで悩みを抱えている人や孤独感をもっている人などの声にも応えられるよう、地域において日常的にお互いが分かり合える関係を築いていくことが大切です。そうすることによって、たとえ災害等に直面したとしても地域の力を合わせて様々な困難を乗り越えることもできるでしょう。

「困ったことを相談できる近所の人がいる」「地域のみんなでさりげなく見守っている」そんな『普段着の福祉』から、だれにとっても健やかに安心して暮らせる地域へと発展する・・・そんなまちづくりを目指しています。

2 地域福祉を展開する上での視点

本市の地域福祉を展開する上での視点は、次のとおりです。これらの視点は、計画策定はもとより、地域福祉を推進する上での基本的な視点にもなります。

① 住民主体《わたしたちが》

健康も安心もそしてゆたかなまちも、だれかが与えてくれるものではありません。一人ひとりが地域の一員として、地域の様々な取組みに参画し、自ら選択・決定することによって、より望ましい自分を実現し、そしてよりゆたかな地域をつくることができます。

② 個人の尊重《一人ひとりを大切に》

子ども、障がい者、外国人など一人ひとりの個性を認め合い、それぞれの生き方を尊重することが大切です。そのため、住民のだれもが利用できるサービス、また参加したくなる活動をする必要があります。それが、個人の尊重やサービスの質の向上、地域活動のひろがりにつながります。

③ 協働《みんなで支え合って》

地域のあらゆる生活課題を解決するために、住民一人ひとりの力とともに、地域で活動する多様な人や組織（民生委員・児童委員、ボランティア団体、自治会、NPO、社会福祉協議会等の社会福祉事業者をはじめ医療機関、企業等の事業者、そして行政機関等）の交流が始まっています。今後これらの人や組織がそれぞれの役割を強化し、いっそう協働していくことが必要です。

④ 地域資源の活用《人材や資源の有効活用》

地域の多様な人材を発掘し育て、また地域にある既存の施設や組織等のあらゆる社会資源⁶を有効活用し、組み合わせることがゆたかなまちをつくり、次世代へつながっていきます。

⑤ 地域性《地域らしさを大切に》

住み慣れた地域で生涯ゆたかに暮らしていくためには、それぞれの地域の特性に見合った活動やサービスのあり方を考える必要があります。この計画において“地域”とは小学校区を基本とし、その中での協力関係を前提としています。

⑥ 安心・安全《暮らしやすさを大切に》

災害、犯罪、事故など暮らしの中で生じる様々な不安や困りごとから解放されることを望んでいます。そのためには、地域の安全は地域で守るという意識が大切です。

⑦ 世代を超えた交流《赤ちゃんからお年寄りまで》

地域において、世代を超えた交流をもつことが重要です。子ども、おとな、高齢者が共に遊び、学び、教え合うことが生き活きとした地域づくりにつながっていきます。

3 今回の改正のポイント

- 前計画では高齢者に偏りがちだった地域福祉の対象や担い手を「赤ちゃんからお年寄り」まで幅広い世代に広げるという理念を打ち出しました。
- 前計画策定後の平成18年度に生じた介護保険制度改正、障害者自立支援法制定等との整合をとるための見直しをしました。
- 施策の実効性を高めるため取り組みを具体的に整理しました。特に「支え合いの推進」と「災害時要援護者支援体制の整備」については市民や関係者の関心が高いことから取り組みが多くなっています。
- 社会福祉協議会、民生委員・児童委員連合会という地域福祉を進める主体となる団体との協働に加え、自治会長会連合会の取り組みを含めて明記しました。
- 取り組みの進捗をチェックしやすいよう進捗管理表を示し、指標を明らかにしました。進捗管理は毎年、保健福祉医療審議会地域福祉部会で行い、数字に表せない質的な評価は市民を交えて多角的に行うことにしました。

なお、前計画に引き続き、地域福祉の主体が活動を行うまとまり（単位）を多くの市民が認識しやすい「小学校区」とします。これは那覇市高齢者保健福祉計画においては小圏域と位置づけられています。

本市では、36ある小学校区すべてで身近な相談ができ、制度の狭間で解決が困難な問題を抱えた市民が近隣住民や自治会、福祉協力員、民生委員といった支え合いの輪で悩みを解消できるような地域づくりを目指しています。現段階ではまだ遠い目標ではありますが、本計画においては、その条件整備をするためにコミュニティ推進モデル事業と並行して地域福祉の関係団体間の調整を進めていくこととしました。

4 施策の体系図

